

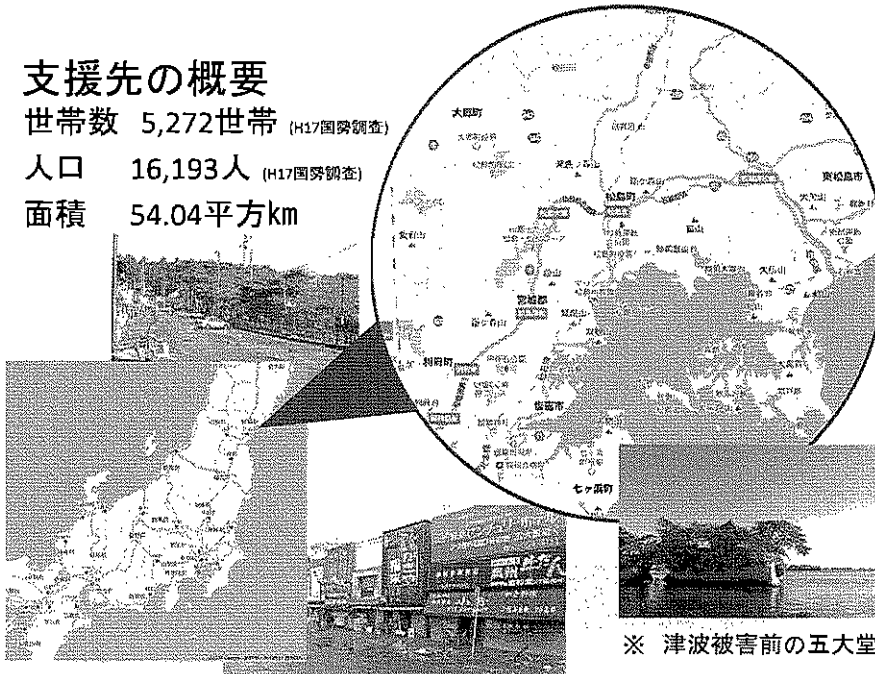


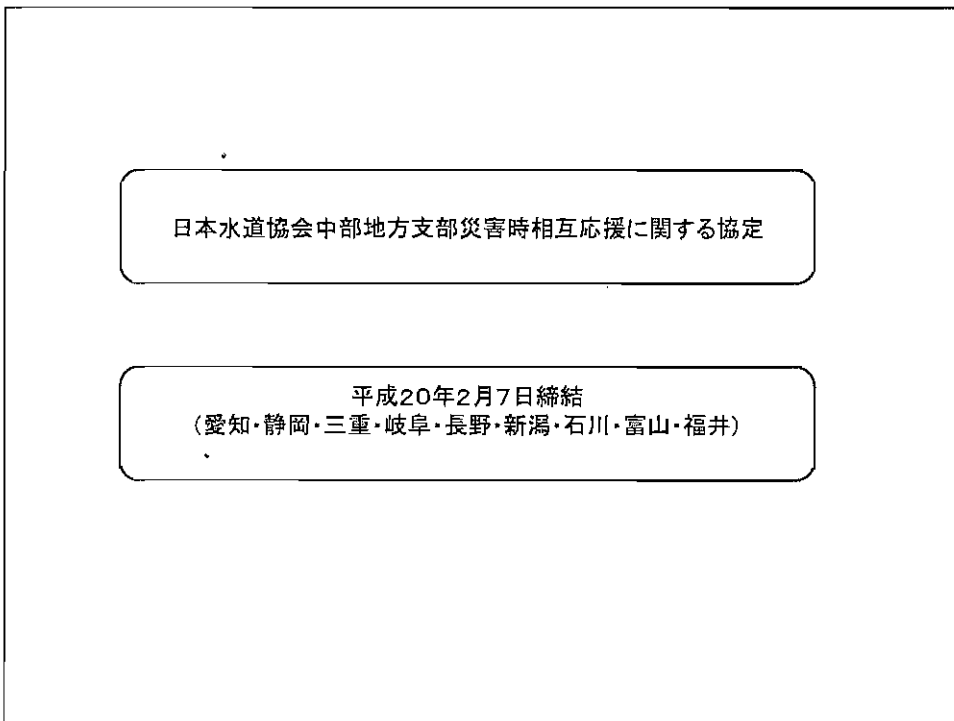
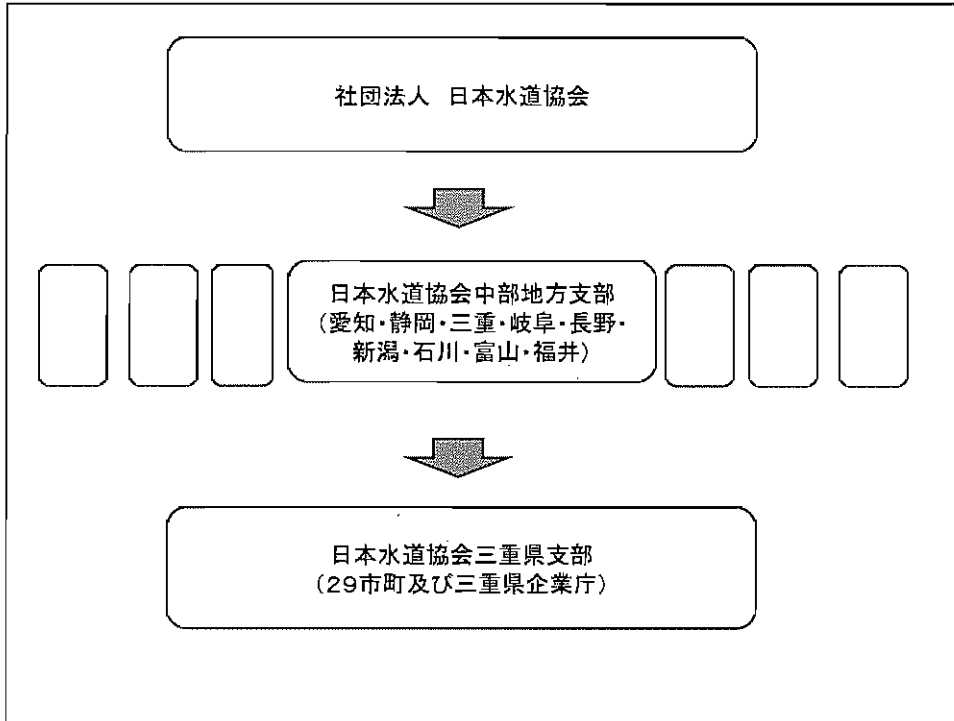
支援先の概要

世帯数 5,272世帯 (H17国勢調査)

人口 16,193人 (H17国勢調査)

面積 54.04平方km





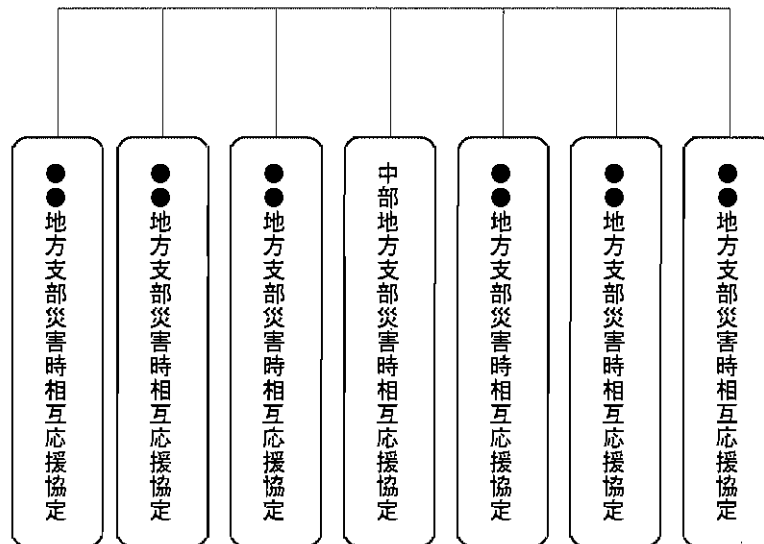
日本水道協会中部地方支部災害時相互応援に関する協定

(趣旨)

第1条 この協定は、地震、異常渾濁等の災害に被災した都市が速やかに給水能力を回復できるように、日本水道協会中部地方支部（以下「中部地方支部」という。）内の県支部（以下「県支部」という。）間における相互応援活動及び社団法人日本水道協会（以下「協会本部」という。）への応援要請に係る県支部の体制に関し必要な事項を定めるものとする。

(応援の要請)

第2条 中部地方支部内において災害が発生した場合には、当該災害に被災した事業者が属する県支部の支部長は、県、その他関係機関と調整を図り、他の協定を考慮した上で、必要と認めるときは、日本水道協会中部地方支部長（以下「中部地方支部長」という。）に対して応援の要請を行うことができる。



(他の地方支部への応援)

第11条 中部地方支部長が他の地方支部長と地方支部間における災害時の応援活動等について協定を締結した場合であって、当該協定に基づき被災した他の地方支部長から中部地方支部長に対し応援活動の協力要請があったときは、この協定による中部地方支部内における応援活動の例により全面的に協力するものとする。

2 中部地方支部長は、他の地方支部長と前項の協定を締結しようとするときは、あらかじめ各県支部長と協議するものとする。

11日

21:30 日本水道協会中部地方支部(名古屋市)から協定に基づき、職員派遣の可能性があり県支部として応援体制へ入るための準備をしておくよう報告が入る。

四日市市、桑名市、津市等、主な水道事業体に準備体制の連絡

12日

3:59 新潟中越地震 6強

4:20 中部地方支部災害時相互応援協定及び同実施要領により非常体制に入るように連絡が入る。

【情報収集及び連絡活動を密に行うと共に、救援活動の準備完了後、被災した事業体が属する県支部の支部長の要請に応じて直ちに出勤できる体制とする】

5:00 職員出勤

5:45 メール、FAX

正会員である県内水道事業体に非常体制に入ったため、応援準備に入るよう指示し、応援体制報告書の報告を求める。

【派遣先は、東北方面か中部方面になるかは不透明】

- 6:15 この時間以後、随時、各水道事業体から派遣可否等の報告書の提出あり
- 12:00 中部地方支部から県支部として、本日出発できるよう体制をとるよう指示あり
- 12:15 四日市市、桑名市に本日出発の旨を伝え、人員等を調整するよう指示をする。
- 15:00 以降、津市、四日市市、桑名市調整完了
- 15:45 中部地方支部から派遣先の連絡あり

【派遣先決定 津市→福島市、四日市市→郡山市、桑名市→白河市】

- 17:00 応援隊が合流地点に出発
津市 4名(給水車2t、給水タンク車1tタンク搭載)
四日市市4名
桑名市 2名
- 18:00 津市、四日市市、桑名市の応援隊が合流して出発
- 19:00 中部地方支部の決定として、出発した応援隊に対し引き返すよう連絡あり
- 19:10 四日市市と桑名市に応援一時中止の連絡
各応援隊に中止の電話連絡
関係機関に連絡
- 21:00 応援隊 帰着

FAX送信表

送信日 平成23年3月12日(土)

送信先 日本水道協会三重県支部会 様

発信者 日本水道協会三重県支部 事務局 担当：田中
〒514-0073 三重県津市殿村5番地
津市水道局 水酒給務課内
電話 059-237-5801
FAX 059-237-1210

送付枚数	A4	A3	B4	B5	その他
1枚					

(この送信表は読みません)

表題 応援準備体制について

伝言

昨日からの地震に引き続き、本日朝4時30分ごろ長野県北部及び新潟県中越沖において震度6強等の地震が発生いたしました。
日本水道協会中部地方支部災害対応協定に基づき非常体制に入り、当該協定第2条の規定に基づき応援体制に対する準備に入ります。
中部地方支部からの電話連絡に基づき応援準備体制等の可否確認をさせていただきますので、至急回答をいただきたいと思っております。

FAX送信表

送信日 平成23年3月12日(土) 10:00

送信先 日本水道協会三重県支部会員 様

発信者 日本水道協会三重県支部 事務局 担当：田中
〒514-0073 三重県津市殿村5番地
津市水道局 水道総務課内
電話 059-237-5801
FAX 059-237-1210

A4	A3	B4	B5	その他
1枚				

(この欄は読みません)

表題 応援体制の報告について

伝言

正会員様

【随時点でご報告をいただいている団体様にご連絡いたしております。】
この度は、船橋にご協力いただきありがとうございます。
9時30分現在中部地方支部に確認を取ったところでは、本部及び現
地と調整中で本日中に出発するかどうか未定の様です。
ただ、急遽変更がある場合も想定されるため現時点でわかる範囲で
の隊員数を報告いただきたいと思います。未定であれば確定した段階で
報告をいただければ助かります。
なお、別途、資機材等の連絡があれば随時ご連絡いたします。

日本水道協会三重県支部事務局
担当：田中

日本水道協会中部支部第4号
平成23年3月14日

日本水道協会三重県支部副委員長様宛
田中 田中 田中 田中 田中

日本水道協会中部地方支部長
森 吉 原 平 長 河 村 たかお

応援隊派遣要請書

平成23年3月11日午後2時46分ごろ発生した、東北地方太平洋沖地震により広域的
に断水が発生しており、同日午後11時00分、日本水道協会から各地方支部長あてに救
災地への応援要請がありました。

つきましては、貴支部管内ご所属の上、緊急断水の派遣についてご配慮願います。

1. 断水状況
配水管の損傷などにより、宮城県を中心として各所において断水
2. 応援隊員
・輸水車両以上(容量10以上)
※緊急可能な台数をこ超さない
3. 応援隊参集場所
宮城県宮城郡松島町
4. 幹線管路、管路復旧
別途情報提供いたします。

宿泊施設

宿泊施設は確保されていますので、現場でご調整いただければ幸いです。緊
急などの場合は必要となる場合があります。

三水支第 34号
平成23年3月17日

桑名市長
水谷元輝

日本水道協会三重県支部長職務代理者
四日市市長 田中俊行

東北地方太平洋沖地震に係る応援隊派遣について（依頼）

三重県内の各水道事業体におかれましては日頃より日本水道協会三重県支部
事務の運営につきまして、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、東北地方太平洋沖地震での災害応援について、平成23年3
月16日付け22年水債中部発第84号にて日本水道協会中部地方支部災害時
相互応援に関する協定等に基づき被災地事業体への応援隊派遣の依頼がありま
したので、ご多用のところ恐縮ですが、貴市の派遣につきよろしくお取り計
らい下さいますようお願い申し上げます。

また、応援隊として出発していただく隊員等の氏名・連絡先等について、別
添の隊員等一覧表にて提出していただくよう併せてお願い申し上げます

記

- 1 応援先所在地 宮城県宮城郡松島町
- 2 応援依頼期間 平成23年3月17日から同月27日まで
- 3 その他

派遣人員及び車両等並びに応援業務にあたる職員の生活必需品等について
ご準備下さいますようお願いいたします。なお、当該職員や車輛、燃料等の調整
につきましては、桑名市、本誓町、いなべ市、東員町の2市2町で調整を
していただきますようお願いいたします。

事務担当 津市水道局水道総務課内
日本水道協会三重県支部事務局
担当 田中

三水支第 35号
平成23年3月17日

日本水道協会三重県支部正会員各位

日本水道協会三重県支部長職務代理者
四日市市長 田中俊行

東北地方太平洋沖地震に伴う日本水道協会三重県支部の対応について

この度は、東北地方太平洋沖地震への日本水道協会三重県支部からの災害応
援への御協力について、お忙しい中ありがとうございます。

さて、日本水道協会中部地方支部から平成23年3月16日付け22水債中
部発第84号にて応援隊の派遣要請がありましたので、日本水道協会中部地方
支部災害時相互応援に関する協定等に基づき、当該要請に三重県支部としては
全面的に協力していくこととなりますので、正会員におかれましては、諸年協
帯をお願いいたします。なお、派遣期間については、雇員の健康管理の面から
も、事業体間の調整によりローテーションを繰り返していきたいと考えており
ますので、できる限りの御配慮をお願いいたします。

また、応援隊として出発していただく市町が決まった時点においては、隊
員等の一覧表等の報告をいただく予定となりますので、事前に派遣隊員の調整
等をお願いいたします。

事務担当 津市水道局水道総務課内
日本水道協会三重県支部事務局
担当 田中
電話番号 059-237-5801



緊急通行車両確認標章

- 通行規制がある道路の通行が可能
- 高速道路の通行料が無料
- 優先的な給油

概要

支援期間
平成23年3月18日(金)
~28日(月)



概要

支援人員(34名)

四日市市

津市

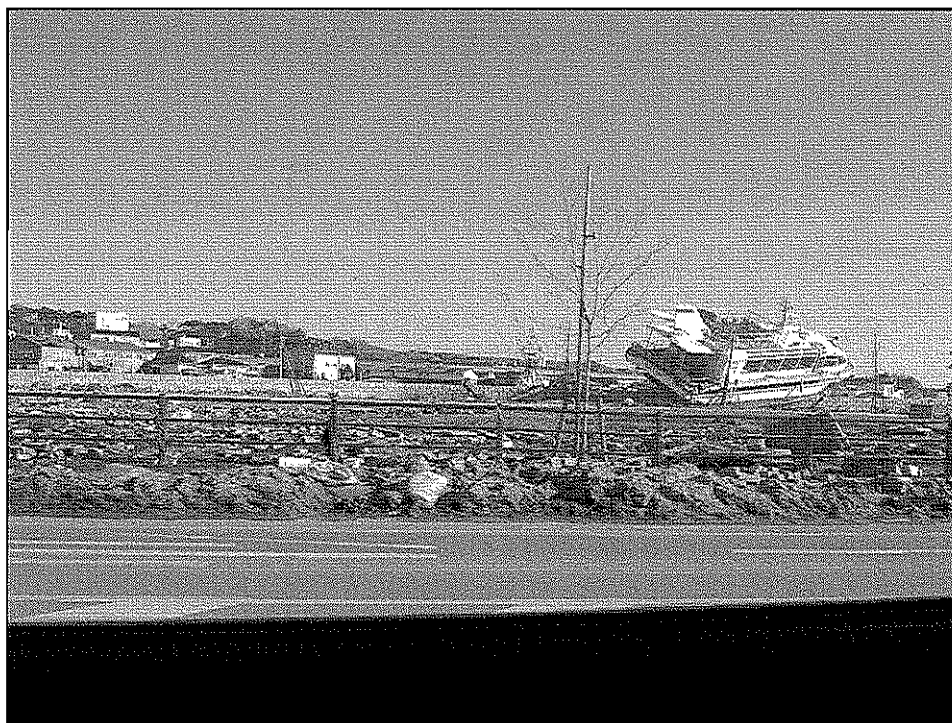
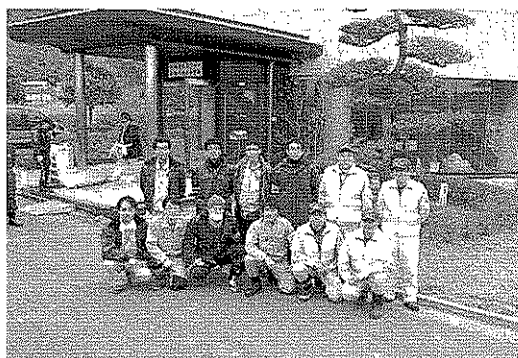
桑名市

いなべ市

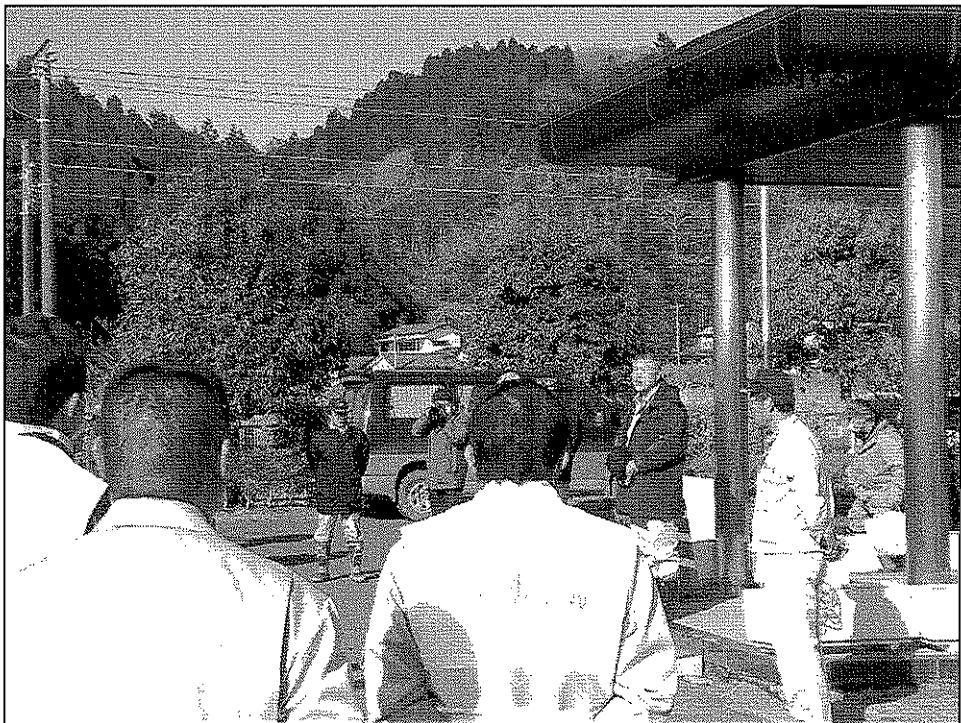
東員町

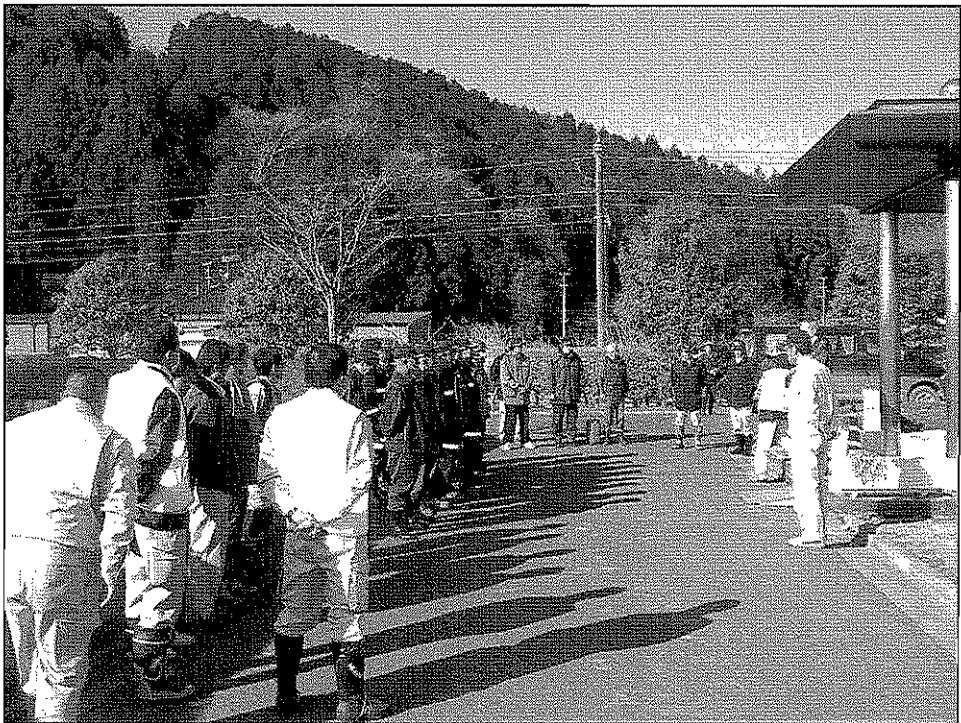
木曾岬町

三重県企業庁

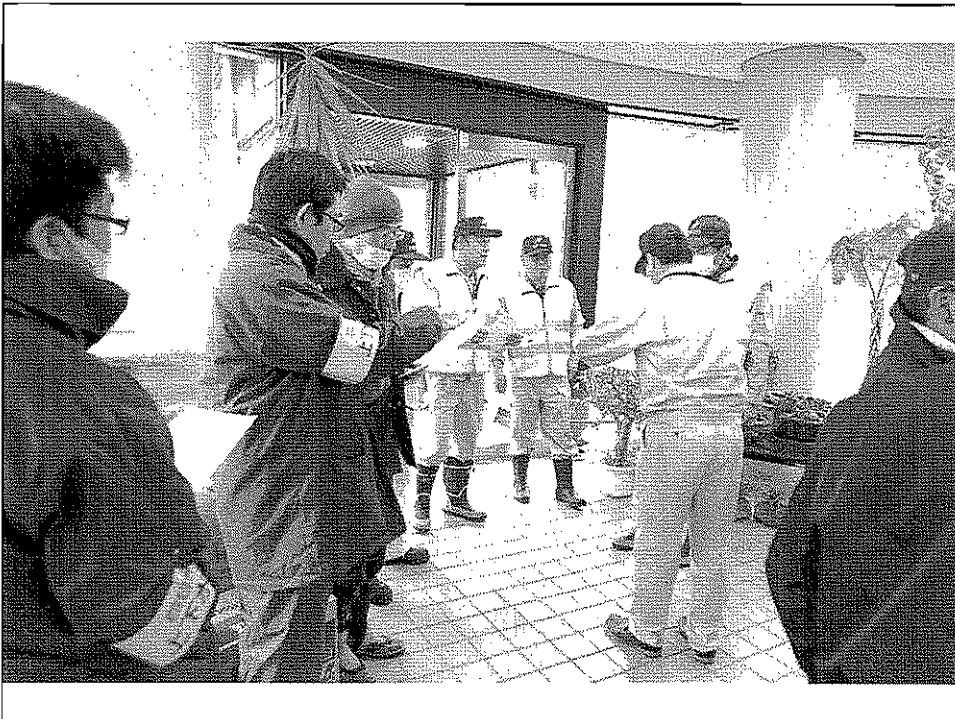


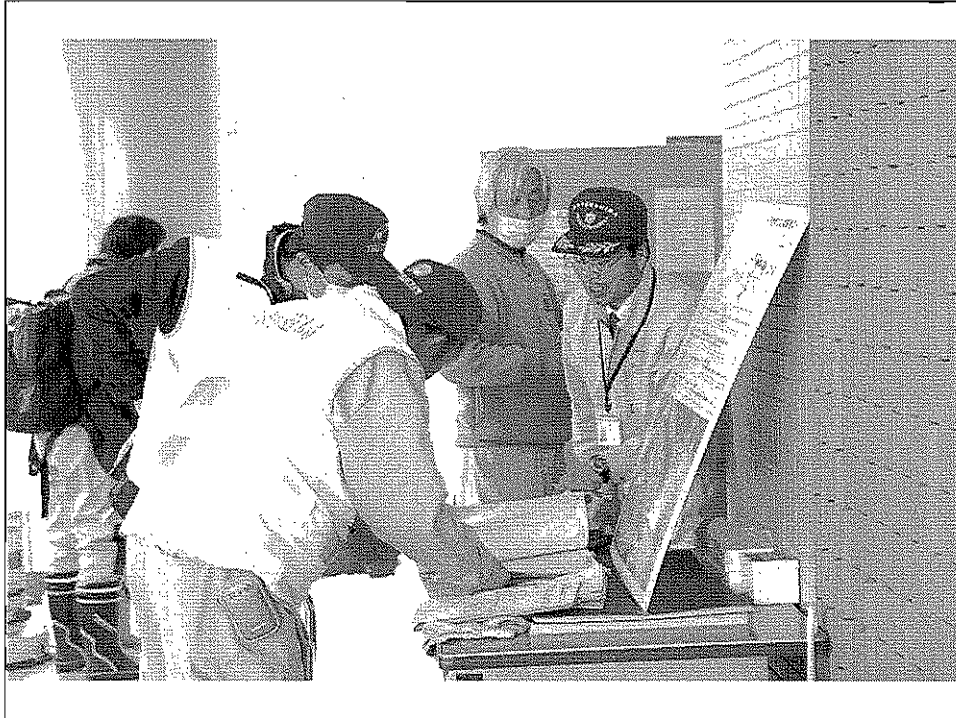




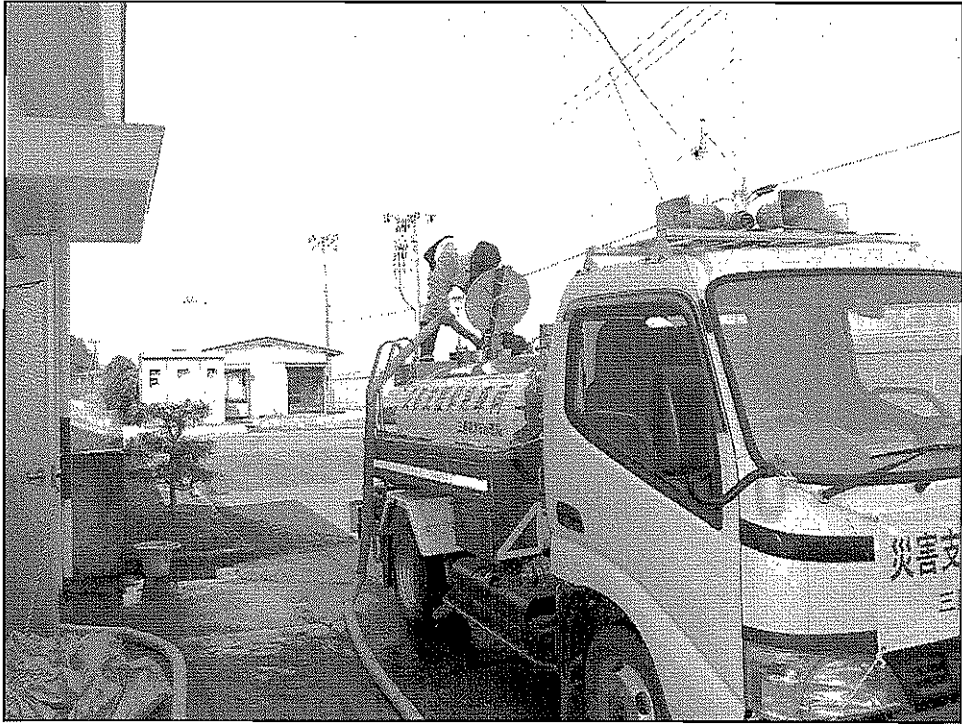


給水活動前の地元消防団との打合せ





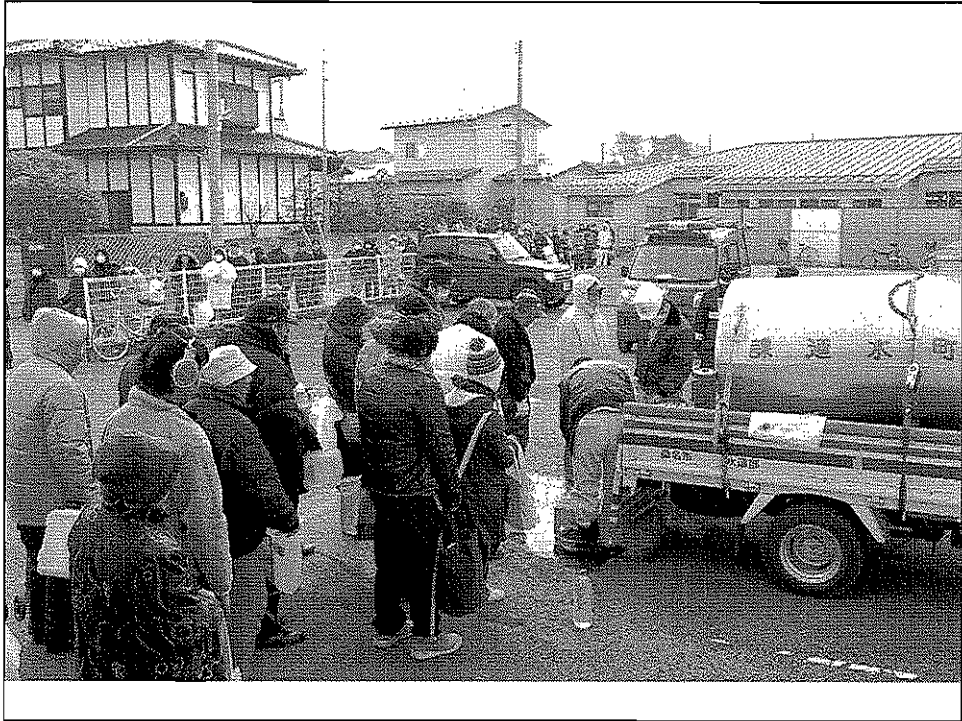
二子屋浄水場で水の補給

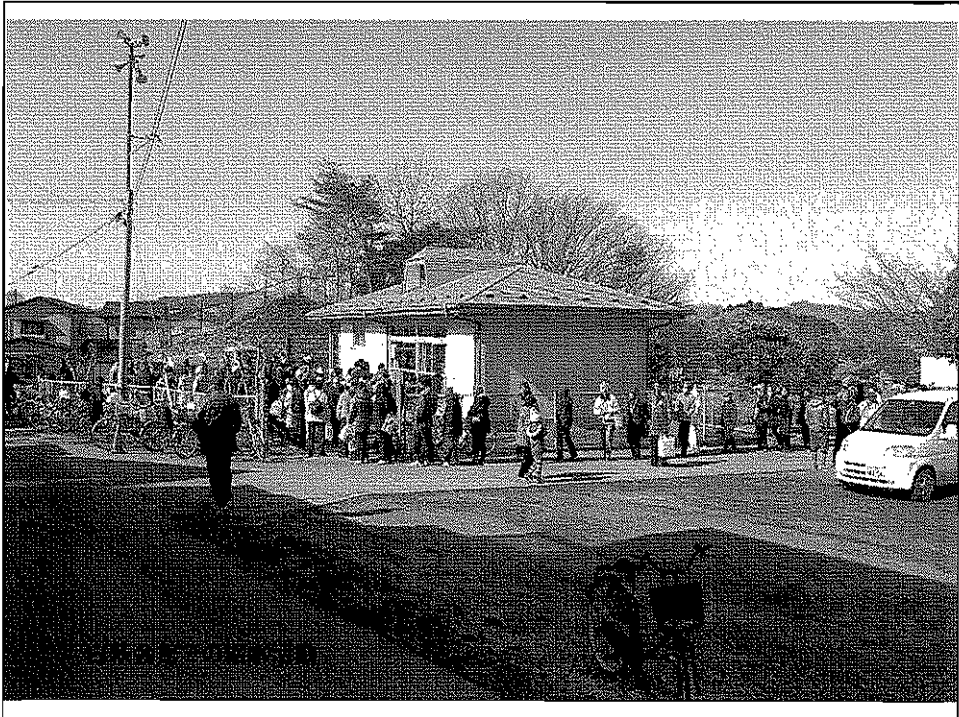
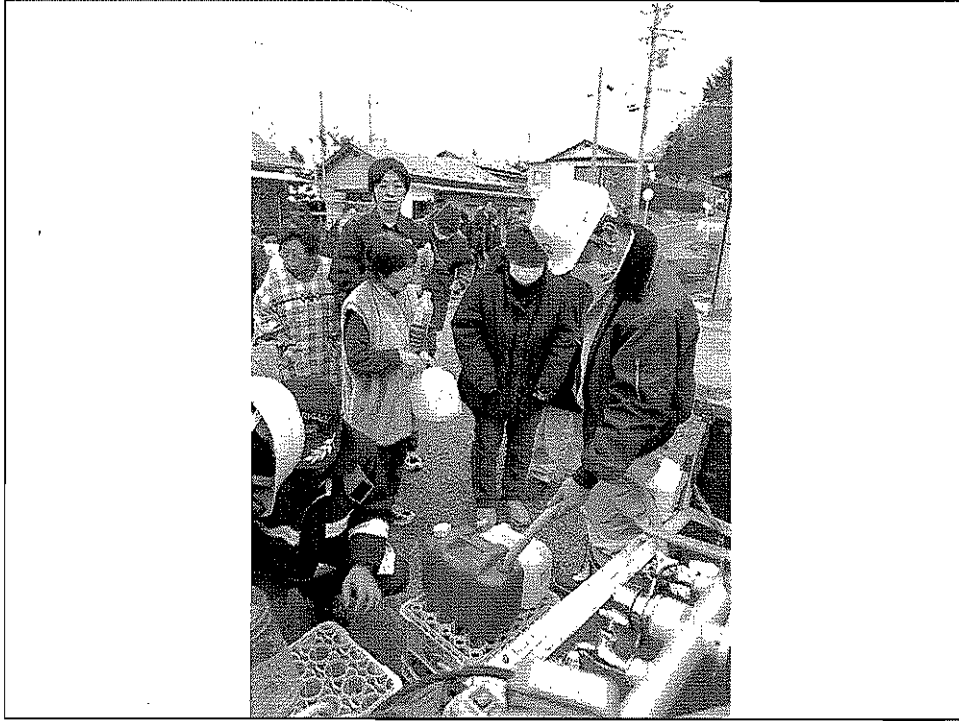






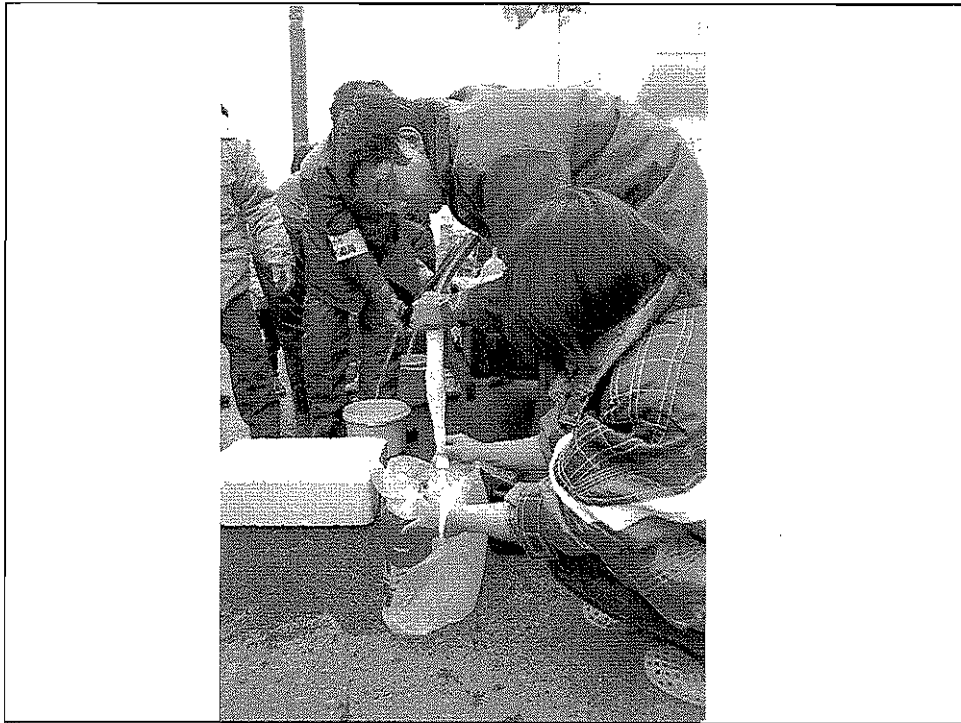


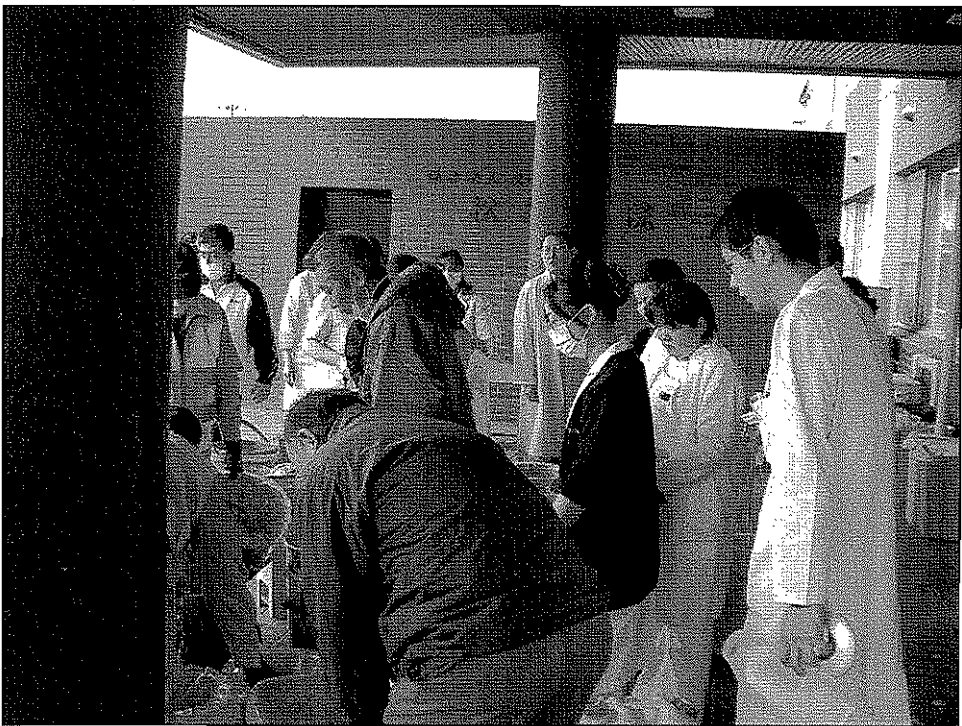
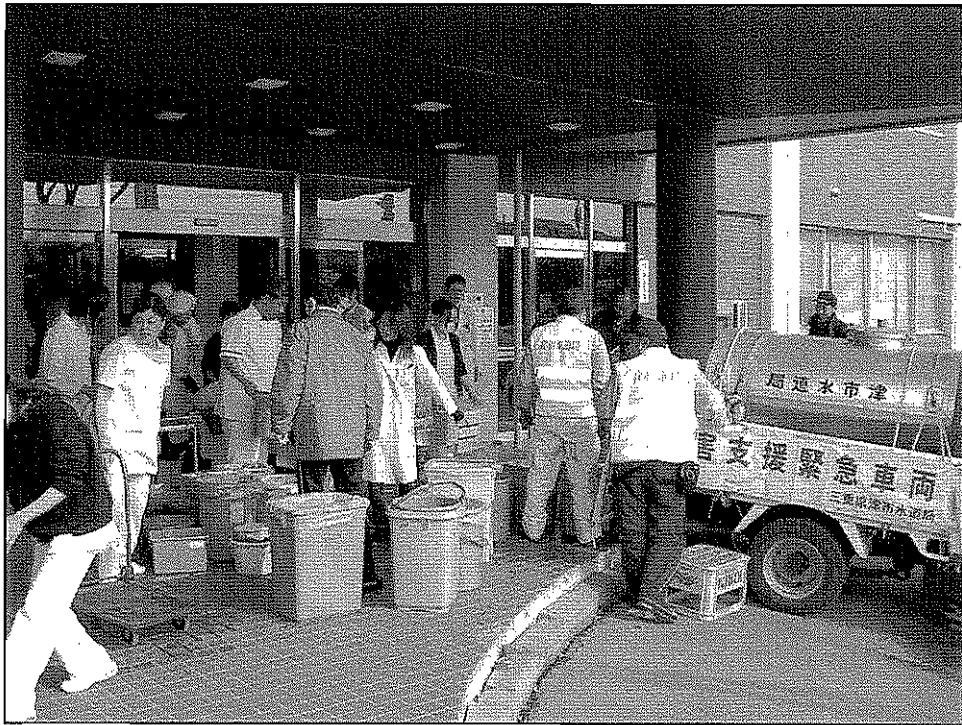


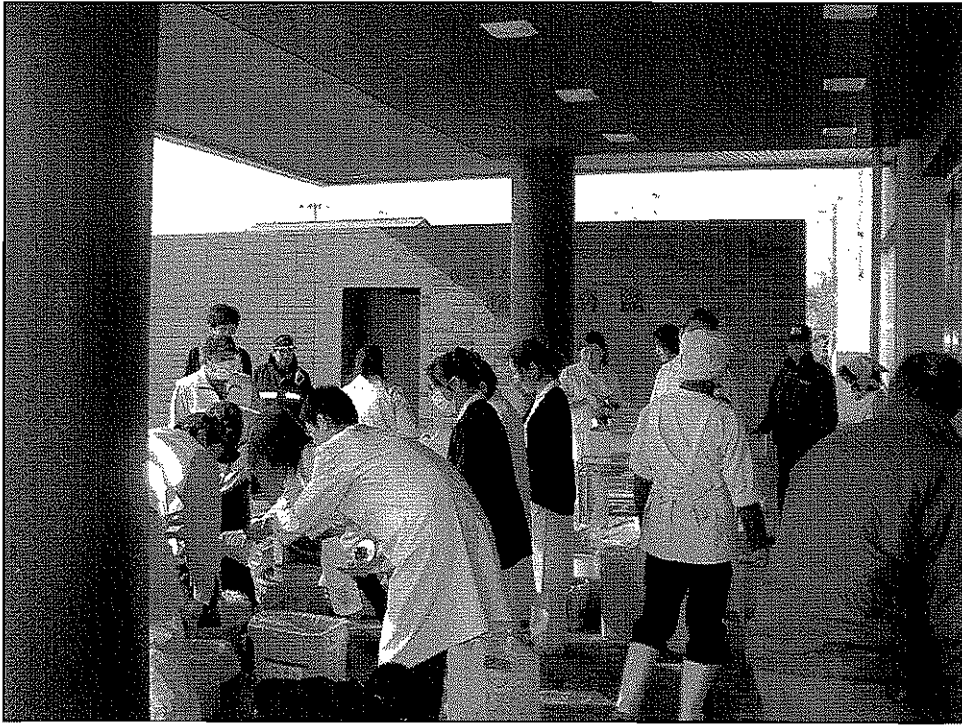


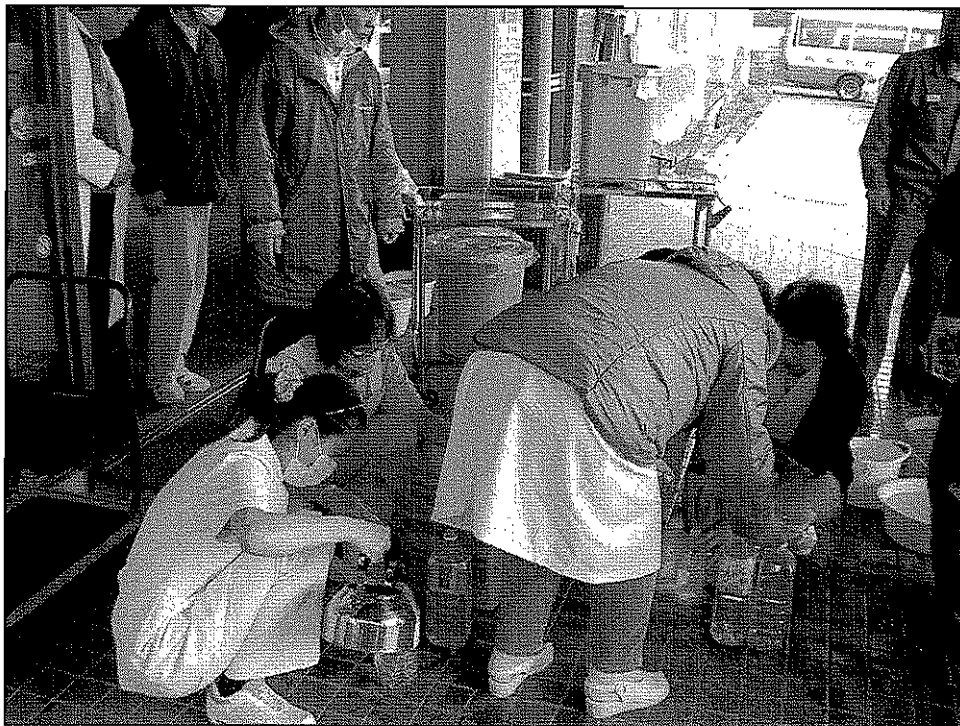


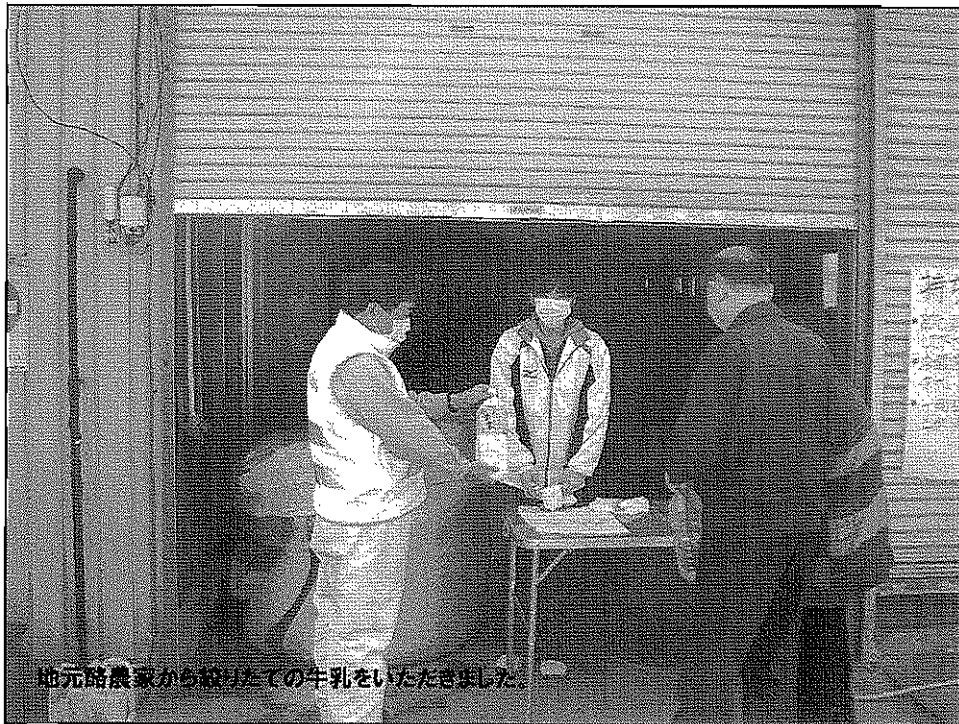




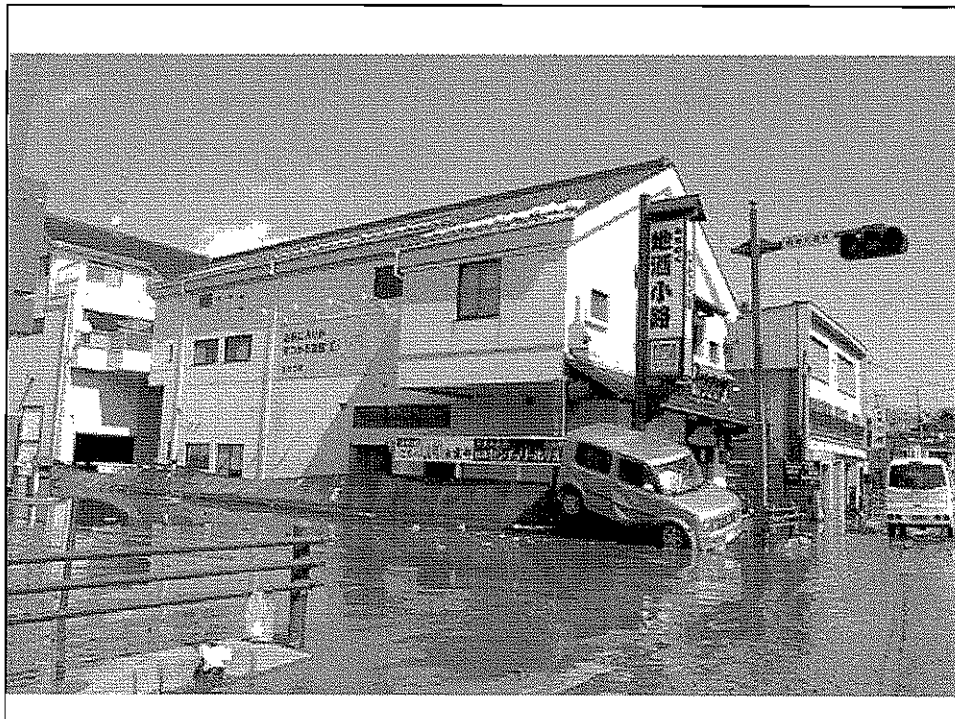






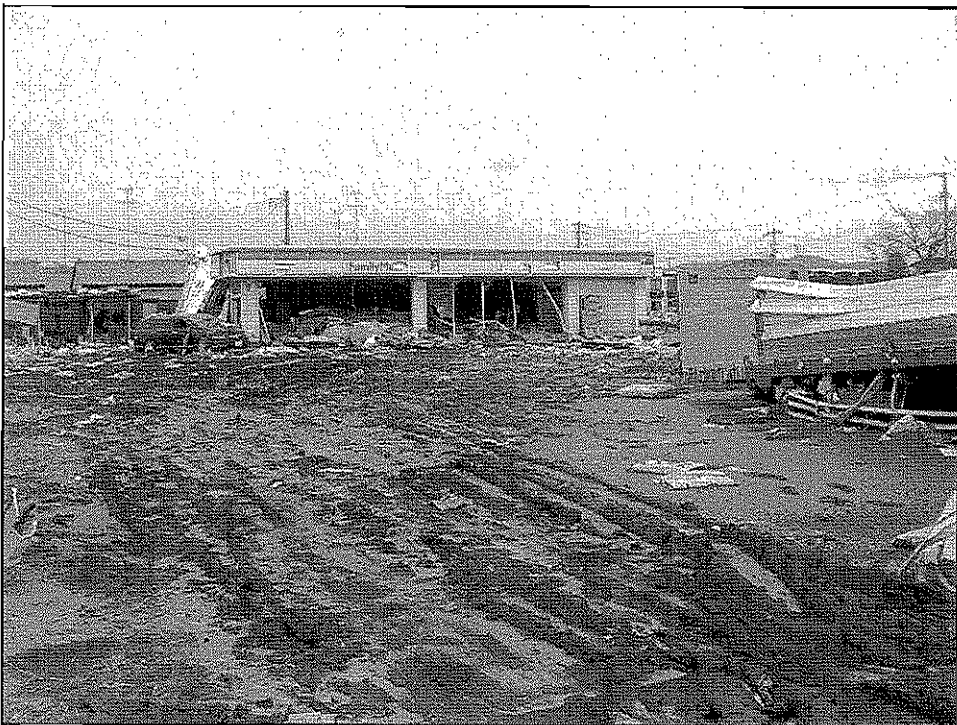


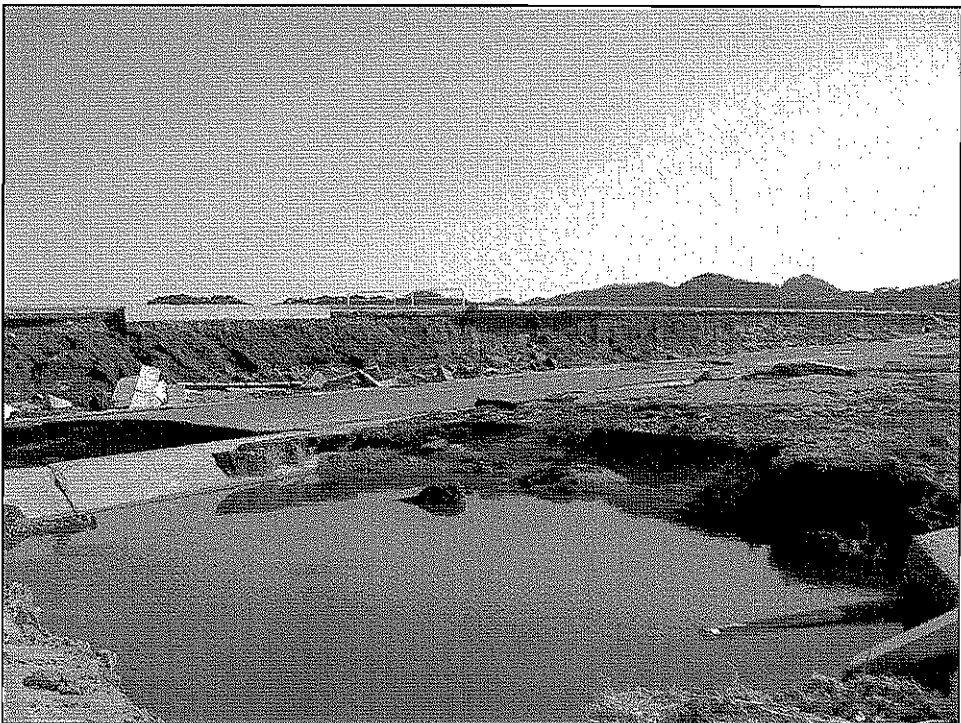


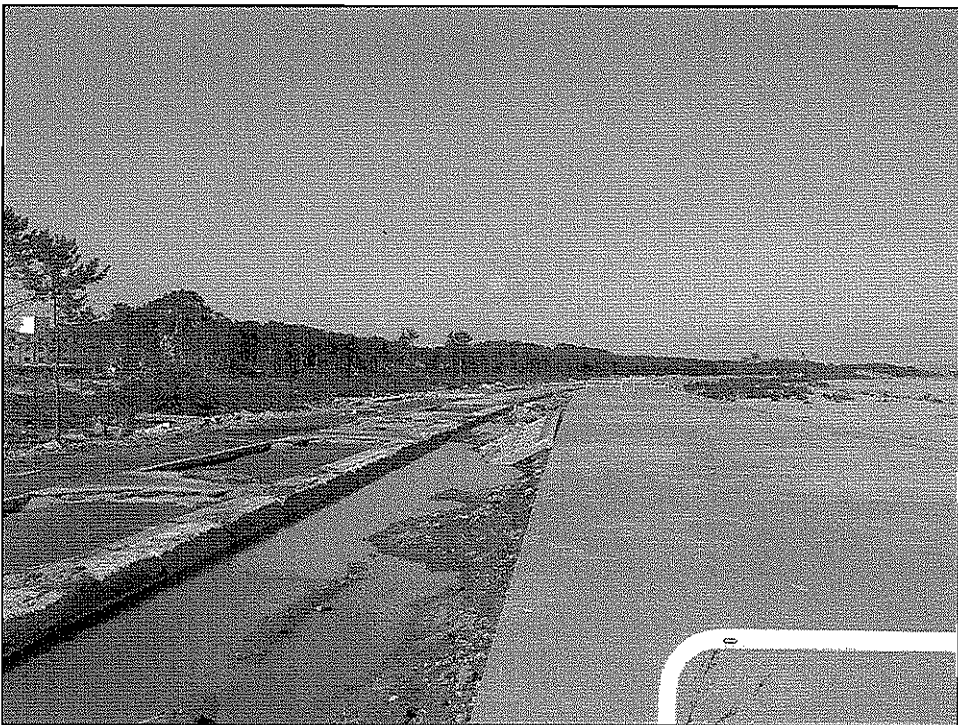












終わりに

・放射線量の測定

・お礼のメール